

2023年10月27日

会員各位

一般社団法人福岡市薬剤師会
医療保険委員会
常務理事 吉野 禎治

福岡県薬剤師会を通して日本薬剤師会から、下記文書が届きましたのでお知らせします。

◇ 今回の対象者：すべての薬局

◇ 「令和5年秋以降の新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱い」について疑義解釈資料が示されました。

※別添資料は福岡県薬剤師会ホームページに掲載しています。ご確認ください。

福岡市薬剤師会ホームページ→会員のみなさま→お知らせ

<https://www.fpa.gr.jp/kaiin/64555/>

日 薬 業 発 第 256 号

令和5年10月25日

都道府県薬剤師会 担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会

副 会 長 森 昌 平

「令和5年秋以降の新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて」等にかかる疑義解釈資料の送付について

標記について、厚生労働省保険局医療課から別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

令和5年秋以降の新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いにつきましては、令和5年9月19日付け日薬業発第214号にてお知らせしたところですが、今般、別添のとおり疑義解釈資料が示されました。

取り急ぎお知らせいたしますので、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。